

令和 7 年度後援会臨時総会 議事録

【日時】 令和 7 年 8 月 23 日（土） 13 時 00 分～ 13 時 50 分

【場所】 大学 2 号館 2-802 教室

【出席者】（役員三役） 山田会長、宮下副会長、藤田副会長、林監事

（大学） 中舎事務局長、白崎事務局次長、山田事務局次長兼学務課長

（後援会事務局） 山本庶務 IR 課長、山本庶務 IR 課長代理、新谷庶務 IR 課員、
深草庶務 IR 課員、齊藤庶務 IR 課員、野島庶務 IR 課員

【議題】

（審議事項）

- （1） 令和 8 年度からの後援会会費の値上げについて
- （2） 福井工業大学後援会規約の改正案について

【議事】

定刻、山本庶務 IR 課長代理は後援会定期総会の開会を宣した。

山田後援会会長挨拶

引き続き、山田会長が後援会規約第 13 条第 2 項により、議長となる旨を宣言した。

議事に入る前に後援会事務局から会員数 1926 名、後援会規約第 15 条第 1 項による定足数 385 名（会員の 1/5 以上の出席または委任状が必要）であり、本日の出席者が 12 名、委任状の提出者 613 名、計 625 名で定足数を満たしており、本総会が有効に成立している旨報告を行った。

また、山本庶務 IR 課長が後援会規約第 18 条第 3 項により、議事録署名人に選任された。

【議題】

（審議事項）

- （1） 令和 8 年度からの後援会会費の値上げについて

議長は上記議題を上程し、会費の値上げに至った経緯について、事務局へ説明を求めた。

事務局は、配付資料に基づき、会費の値上げに至った経緯として、昨今の物価高騰の影響や支援活動の拡充によって収入以上に支出があり、繰越金が徐々に減少しており事業運営が非常に厳しい状況となっている。今後の後援会活動について、令和 7 年度の事業と同様な計画を維持していくには現在の会費では事業を実施していくことが困難であることから、6 月 28 日に開催された役員会で近隣の他大学の状況を参考に会費の見直しについて協議を行い 7,500 円から 15,000 円に値上げする案を決定した経緯が説明された。

また、事務局より、今回の委任状提出者 613 名のうち 69 件の意見があり、会費の値上げについて賛成の意見が 20 件、反対の意見が 49 件あり一部意見が紹介された。

さらに、配付資料に基づき、今後の後援会事業の取り組みについて説明がなされた。

議長は本件について議場に異議、質問を求めたところ、就活手帳について実物はどのようなものか、どのように活用しているのか質問がなされた。

事務局より、実際に今年度の 3 年生に配付した就活手帳を提示し、面接の仕方、就職活動に

必要な就活のノウハウ等が掲載されていることが説明され、大学が実施する就職セミナー等に学生は就活手帳を活用しながら参加をしていることが伝えられた。また、就活手帳は本学独自で作成しており福井工業大学オリジナルである旨説明された。

出席者から、就活手帳について、学生からアンケートをとったことがあるのか質問された。

事務局より、アンケートの実施は行っていないが、毎年就活手帳の見直しを行い最新の情報に改正を行っている旨説明された。

議長は議場にその他の異議、質問を求めたところ、保護者アプリへの期待、企業側のニーズに応えられるようなキャリア支援やインターシップの充実等の意見があった。

議長は本件について異議、質問を求めたが、特に異議は無く原案の通り承認された。

議長は、会費の値上げが承認されたことにより、次年度の事業内容については、保護者アプリを活用し、保護者の方々からの意見を集め、充実した事業を実施していきたい旨補足された。

(2) 福井工業大学後援会規約の改正案について

議長は上記議題を上程し、今回承認いただいた後援会会費値上げに伴い、福井工業大学後援会規約第 6 条の改正案について配付資料に基づき説明された。なお、この規約の改正の施行は、令和 7 年 8 月 23 日から施行し、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。なお、令和 8 年度入学予定者にも適用する旨補足された。

議長は本件について議場に異議、質問を求めたが、特に異議は無く原案の通り承認された。

議長は以上で全ての議事が終了した旨を告げ、議長席より退いた。

山本庶務 IR 課長代理は閉会を宣し、臨時総会は終了した。

以 上

議事録署名 議 長

山田 英信



庶務 IR 課長

山本 新一郎



(後援会事務局)